



中災防について >

全国事業拠点 >

採用情報 >

図書・用品  
販売サイト

会員タウン  
(会員専用サイト)

▶ 大阪労働衛生総合センター

サービス案内

▶ 作業環境測定、分析測定

▶ ばく露の見える化「VEM」

▶ 健康づくり、メンタルヘルス対策

▶ 講師派遣、技術指導

▶ セミナー・研修会案内

お問合せ

中央労働災害防止協会（中災防）

大阪労働衛生総合センター

TEL 06-6448-3464(代)

FAX 06-6459-4195

E-mail : osaka@jisha.or.jp



▶ 当センターのご案内

▶ 交通のご案内

～中災防の教育訓練で活用できる～

雇用調整助成金制度のご案内

ホーム > 大阪労働衛生総合センター > 作業環境測定サービス、分析測定サービス



## 大阪労働衛生総合センター

### 作業環境測定サービス、分析測定サービス

作業環境測定サービス

割引サービス対象

**割引サービス（法定以外のもの）が利用できます。 ? 詳細はこちら**

労働衛生管理を行う上で作業場内の化学物質の空气中濃度や騒音レベルなどを把握しておくことは重要です。

そのために、有機溶剤、粉じん、金属類、特定化学物質などについては定期的に作業環境測定士による作業環境測定の実施が義務付けられています。

作業環境測定サービスは、これらの定期的な作業環境測定はもちろん、特殊な化学物質についての作業環境測定のほか、測定結果に基づく局所排気装置の設置などの改善措置のご提案などについてもご相談に応じて実施いたします。

当センターまでどうぞお気軽にお問合せください。

作業環境測定サービスの流れ

作業環境測定のお申込み

## 賛助会員入会案内



PDF形式のファイルをご覧になるには、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）のAdobe Reader?が必要です。

1	申込書にご記入の上、大阪労働衛生総合センターにお送りください。
2	<b>作業環境測定費用のお見積</b> 測定内容、事業場の状況をうかがい、費用のお見積りをいたします。
3	<b>作業環境測定日程の調整</b> 大阪労働衛生総合センターから受付の確認、日程調整などのご連絡をさせていただきます。
4	<b>作業環境測定の実施（デザイン、サンプリング、分析）</b> 測定の実施をいたします。
5	<b>作業環境測定結果の報告</b> 測定結果を報告書にして提出いたします。



### 作業環境測定費用の例

- 有機溶剤（6測定点についてガスクロマトグラフ法で測定した場合）：48,720円～
- 粉じん（6測定点について相対濃度指示法で測定した場合）：41,790円～

### 主な測定項目

法令で定められた有害物質の測定のほか、作業場の作業環境改善のための測定も実施しています。

- 三酸化ニアンチモンの作業環境測定を受託を始めました  
平成29年4月27日より特定化学物質障害予防規則等が改正され、三酸化ニアンチモンが新たに特定化学物質（第2類物質）となりました。これにより、三酸化ニアンチモン及び三酸化ニアンチモンを含有する製剤その他の物を製造し、又は取り扱う作業については、作業環境測定の実施が義務付けられました。  
そこで、当センターでは三酸化ニアンチモンの作業環境測定を受託を始めました。詳しくは分析測定室までお問い合わせください。
- 粉じん、有機溶剤、特定化学物質（ホルムアルデヒド等）、鉛など金属類、騒音、VDT作業の照度、局所排気装置の制御風速など
- シックハウス関連の測定（ホルムアルデヒド、VOC）
- 洗浄剤として使用されるシクロヘキサン、メチルシクロヘキサン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1-ブロモプロパンといった法定対象外の化学物質についての作業環境測定や個人ばく露濃度測定（シクロヘキサンについては▶[尿中代謝物の測定](#)も行っています。）

※ 「▶ [洗浄又は払拭の業務等における化学物質ばく露防止対策について](#)」  
（平成25年3月14日付け基発0314第1号）により、上記物質等のばく露防止対策が求められてい

ます。

#### 作業環境の改善指導等

作業環境測定の結果を評価し、作業環境改善が必要な作業場所については、改善のアドバイスを行っています。例えば、有害物質発生源対策としての局所排気対策（局所排気装置・プッシュプル型換気装置の設置、発生源の密閉化）、作業方法の変更、全体換気の改善、より有害性の低い代替物質の採用などについて、ご提案させていただきます。

#### お申込み

 [申込書](#)  (PDF 12KB)

### ばく露の見える化「VEMサービス」

平成26年に改正された労働安全衛生法により、化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられました。作業者がどの程度のばく露を受けているかは、ほとんどの場合、視覚的に直接確認することが出来ません。そのため、当協会では、「株式会社ガステック」及び「株式会社日本ハイソフト」と共同で、ばく露の「見える化」を可能にする、ビデオばく露モニタリングシステムを開発しました。

実施した事業場からは、ばく露状況を視覚的に捉えることができ、ばく露低減対策のための有益な情報が得られるとともに、測定結果を関係者（作業員、実務担当者および責任者等）で一緒に見ることができ、議論が活発になり、積極的な労働安全衛生活動に繋がったなどの感想を得ております。



STEP1・・・事前打ち合わせ



STEP2・・・測定（作業員にリアルタイムモニタ、ウェアラブルカメラを取り付け、実際の作業中に測定を実施）

STEP3・・・結果説明・助言（測定結果について、測定結果を確認



しながら説明を実施)

事業案内：[事業詳細・料金](#) (PDF 9KB)  
[VEMパンフレット](#) (PDF 789KB)  
[申込書](#) (PDF 49KB)

### 分析測定サービス

血液、尿中等に含まれる金属類、有機溶剤等の代謝物を測定し、有害物ばく露量の評価を行います。

主な分析項目

生体試料中の金属類、有機溶剤とその代謝物。



**New** 尿中アンチモンの測定の受託を始めました

平成29年6月1日に特定化学物質障害予防規則等が改正され、三酸化ニアンチモンが新たに規制対象物質（特定第二類物質）となりました。これにより、三酸化ニアンチモンの製造・取り扱い業務に常時従事する労働者に対して、健康診断を行うことが義務付けられ、一次健診項目の一つとして医師が必要と認める場合に、尿中アンチモンの測定を行うことと定められました。

そこで、当センターでは尿中アンチモンの測定の受託を始めました。詳しくは分析測定室までお問い合わせください。

尿中3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン（MOCAまたはMBOCA）の測定を行っています

平成29年4月1日付の特定化学物質障害予防規則の改正により、MOCAに係る特殊健康診断の項目に、膀胱がん等尿路系腫瘍を予防・発見するための項目が追加されることとなりました。医師が必要と認める場合は尿中のMOCAの量の測定も行うこととされています。

大阪労働衛生総合センターでは以前より尿中のMOCAの測定を行っています。詳しくは分析測定室までお問い合わせください。

尿中オルトトルイジンの測定の受託を始めました

平成29年1月1日に特定化学物質障害予防規則等が改正され、オルトトルイジンが新たに規制対象物質（特定第二类物質）となりました。これにより、オルトトルイジンの製造・取り扱い業務に常時従事する労働者に対して、健康診断を行うことが義務付けられ、一次健診項目の一つとして医師が必要と認める場合に、尿中オルトトルイジンの測定を行うことと定められました。

そこで、当センターでは尿中オルトトルイジンの測定の受託を始めました。詳しくは分析測定室までお問い合わせください。

#### 尿中1-ナフトールおよび2-ナフトールの測定の受託を始めました

平成27年11月1日に特定化学物質障害予防規則等が改正され、ナフタレンが新たに規制対象物質（特定第二类物質）となりました。これにより、ナフタレンの製造・取り扱い業務に常時従事する労働者に対して、健康診断を行うことが義務付けられ、二次健診項目の一つとして、尿中1-ナフトールおよび2-ナフトールの測定が挙げられています。

そこで、当センターではこれらの測定の受託を始めました。詳しくは分析測定室までお問い合わせください。

#### 尿中フッ素の測定方法の変更について

当センターでは以前より、尿中フッ素の測定を行っていましたが、依頼の増加に伴い、この度、イオン電極法からヘッドスペース・ガスクロマトグラフ（HS-GC）法に測定方法を変更いたしました。

HS-GC法は、信州大学 医学部 衛生学公衆衛生学講座（野見山哲生教授）と共同開発した方法で、第54回近畿産業衛生学会で発表も行っております。HS-GC法を用いることにより、測定値の精度および検体処理能力が向上いたしました。

#### 特定化学物質障害予防規則等の改正に係る尿中代謝物等の測定について

特定化学物質障害予防規則等が改正され、平成26年11月1日に施行されました。

クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、スチレン、1,1,1,2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びメチルイソブチルケトン（MIBK）は、これまで有機溶剤として規制されていましたが、発がん性を踏まえて、今回の改正により、特定化学物質の第2類物質の「特別有機溶剤等」に移行となりました。

これらのうち、スチレン、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンについては、それぞれ尿中マンデル酸量、尿中トリクロロ酢酸量又は総三塩化物量（テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンともに）の測定が、健診項目の一つとして挙げられています。

なお、それ以外の物質については、現在のところ尿中代謝物等の測定義務はありませんが、メチルイソブチルケトンについては、日本産業衛生学会から尿中メチルイソブチルケトンが、ばく露指標（生物学的許容値）として提案されています。

当センターでは、これらの尿中代謝物等の測定を行っております。詳しくは分析測定室までお問合わせください。

#### 尿中3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン（MBOCA）の測定を行っています

厚生労働省より出された「特殊健康診断の健診項目に関する調査研究委員会報告書」において、尿中3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン（MBOCA）の測定は、「一次健診項目とすることを早期に検討すべきである」と報告されています。

そこで今回、当センターでは尿中MBOCAの測定法を開発し、受託測定を始めました。現在のところ、尿中MBOCAの測定義務はありませんが、リスクアセスメントを行う際には有益なものです。

なお、開発した測定法は、学術誌（Journal of Occupational Health）にも掲載予定の信頼性の高い方法です。

詳しくは分析測定室までお問合わせください。

#### 尿中1,2-シクロヘキサジオール（シクロヘキサンの尿中代謝物）の測定を行っています

尿中1,2-シクロヘキサジオールは、シクロヘキサンやシクロヘキサノンのばく露指標として、ドイツ（DFG：Deutsche Forschungsgemeinschaft）や米国（ACGIH：American Conference of Governmental Industrial Hygienists）から提案されています。

また、シクロヘキサノンのもう一つのばく露指標としてACGIHが提案している、尿中シクロヘキサノールについてもご依頼をお受けしています。

尿中1,2-シクロヘキサジオールおよびシクロヘキサノールの測定は、自主的なリスク管理に取り組まれている事業場様のお役に立つものと思われまます。詳しくは分析測定室までお問合わせください。

#### 新健診項目（尿中コバルトおよび尿中マンデル酸）の測定について

平成25年1月1日に特定化学物質障害予防規則等が改正され、インジウム化合物、コバルト及びその無機化合物、エチルベンゼン（塗装業務が対象）が新たに規制対象物質として加えられました。これにより、これら物質を取り扱う作業員に対して、健康診断を行うことが義務付けられ、血清インジウム量、尿中コバルト量、尿中マンデル酸量の測定が、それぞれの健診項目の一つとして挙げられています。

当センターでは、尿中コバルト量および尿中マンデル酸量の測定を行っています。また、血清インジウム量の測定についても、当協会の労働衛生調査分析センターで行っています。詳しくは分析測定室までお問合わせください。

#### 特殊健康診断における尿中ヒ素化合物の新測定法について

平成21年の特定化学物質障害予防規則等の改正により、特殊健康診断の項目として、形態別尿中ヒ素化合物量の測定が義務付けられました。これは、従来の尿中総ヒ素分析では、食事由来のヒ素化合物の影響により、正確なばく露評価が出来ないという問題があったため、改正により形態別ヒ素化合物として、亜ヒ酸、ヒ酸及びモノメチルアルソン酸の合計量の測定が必要となります。

このたび、当センターでは無機ヒ素（亜ヒ酸およびヒ酸）およびモノメチルアルソン酸を対象とした分析法を開発し、より低料金で測定することが可能となりました。開発した分析法は、学術誌（Journal of Occupational Health）にも掲載された信頼性の高いものです。

シックハウスに関連する、ホルムアルデヒド、揮発性有機化合物の分析、その他化学物質、金属類の分析依頼を受け付けています。

また、化学物質リスクアセスメントに対応したばく露測定調査を行っています。

#### お問合せ

中央労働災害防止協会（中災防）大阪労働衛生総合センター  
分析測定室

TEL 06-6448-3784 FAX 06-6448-2263

E-mail：osaka@jisha.or.jp



[↑ ページの先頭へ](#)



中災防は、働く人の安全と健康づくりをサポートします。

中央労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館

COPYRIGHT c JISHA. ALLRIGHTS RESERVED.

[サイトマップ](#) >

[ご利用にあたって](#) >

[リンク](#) >

[個人情報保護・情報セキュリティへの取り組み](#) >

